

未成年者の法律行為

【問】 正誤をつけよ。

A所有の土地が、AからB、Bから善意無過失のCへと売り渡され、移転登記もなされている。Aが未成年者の場合、Aは、法定代理人の同意を得ずに契約をしていても、成年に達すれば、AB間の契約を取り消すことができなくなる。

《ポイント》 未成年者の法律行為

未成年者が法律行為をするには、その**法定代理人の同意**を得なければならない。ただし、単に権利を得、又は義務を免れる法律行為については、この限りでない。

上記の規定に反する法律行為は、**取り消すことができる**。

《ポイント》 取消権の期間の制限

取消権は、追認をすることができる時から**5年間**行使しないときは、時効によって消滅する。行為の時から20年を経過したときも、同様とする。

《補足》 成年

年齢 20歳をもって、成年とする。

※2022年4月1日からは、**18歳**

【答え】 誤り